

熊本県熊本地方を震源とする地震による被害情報(第9報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報(気象庁情報)

1-1

- 発生日時 : 平成28年4月14日(木)21時26分
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32度44.5分、東経130度48.5分)、深さ 約11km
- 地震規模 : マグニチュード6.5(暫定値)
- 各地の震度(震度4以下は省略)

震度7	熊本県	益城町宮園
震度6弱	熊本県	熊本東区佐土原、熊本西区春日、熊本南區城南町、熊本南區富合町、玉名市天水町、宇城市松橋町、宇城市不知火町、宇城市小川町、宇城市豊野町、西原村小森
震度5強	熊本県	玉名市横島町、中央区大江、北区植木町、菊池市旭志、宇土市浦田町、合志市竹迫、美里町永富、美里町馬場、大津町大津、菊陽町久保田、御船町御船、山都町下馬尾、氷川町島地
震度5弱	熊本県	阿蘇、天草・芦北
	宮崎県	北部山沿い

1-2

- 発生日時 : 平成28年4月16日(土)01時25分
- 震 源 : 熊本県熊本地方(北緯32度45.2分、東経130度45.7分)、深さ 12km
- 地震規模 : マグニチュード7.3(暫定値)
- 各地の震度(震度4以下は省略)

震度7	熊本県	益城町宮園、西原村小森
震度6強	熊本県	南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町
震度6弱	熊本県	熊本県: 阿蘇市、熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市
	大分県	別府市、由布市

(2) 人的被害(教職員等)

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育、文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県	11		1		6				9																26		1	
計	11		1		6				9																26		1	
1県	大学 11		1		小中高 2 3 1				こども園 1 大学 4 専各 4																			

※死亡 熊本県:香川県の職員1名

(3) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育、文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
福岡県	3	105	43		14		165
佐賀県	1	19		13	8		41
長崎県	1	29	1	4	5		40
熊本県	3	369	101	198	65	1	737
大分県	3	55	6	34	17		115
宮崎県	1	26		1	2		30
計	12	603	151	250	111	1	1,128
6県	大学 8 高専 4	幼 15 小 289 中 158 高 97 中等 1 特別 33 大学 1 専各 1 その他 8	幼 41 中 10 高 28 大学 17 短大 5 専各 34 こども園 16	社教 83 青少年 8 社体 134 文化 19 教研 2 その他 4	重文(建) 35 登録(建) 28 重文(美) 3 特史 1 史跡 28 名勝 9 天然 2 伝建 3 その他 2	独法 1	

・主な被害状況: プレースの破断、天井・ガラス・配管等の破損、外壁等のひび割れ、熊本城における石垣崩落 等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育、文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
福岡県			7	1	39	7	1						47	8
長崎県							1						1	
熊本県	6		397	3	91		15				1		510	3
大分県			1	2	1	1							2	3
計	6		405	6	131	8	17				1		560	14
4県	幼 1 小 1 中 1 特別 1 大学 1 高専 1		幼 22 小 223 中 104 高 41 特別 13 大学 1 専各 1		幼 21 こども園 6 中 20 高 33 中等 1 大学 9 短大 2 専各 39	1	社教 1 文化 16				独法 1			

(5) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育、文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
福岡県							
佐賀県				36			36
長崎県		1		1			2
熊本県	4	148	15	68			235
大分県		20	1	56			77
計	4	169	16	161			350
4県	小 1 中 1 大学 1 高専 1	小 105 中 44 高 16 特別 3 大学 1	高 11 大学 4 短大 1	社教 89 青少年 3 文化 13 その他 56			

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置(4月14日21時45分)
- ・熊本県、大分県及び宮崎県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請(4月14日21時51分)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置(4月14日21時53分)
- ・文部科学省非常災害対策本部を開催(4月14日,15日,16日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中埜良昭(なかの よしあき)教授及び文部科学省職員1名を派遣(4月15日~17日)
- ・九州7県の各教育委員会等に対して、今般の地震における文教施設の安全性確保を要請(4月15日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会を開催し、平成28年(2016年)熊本地震の評価を実施・公表(4月15日)
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡(4月15日)
- ・学校設置者に対して、所管の学校等において、地域住民の避難場所としての提供について最大限配慮するよう要請(4月16日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会臨時会を開催し、平成28年4月16日熊本県熊本地方の地震の評価を実施・公表(4月17日)
- ・熊本県教育長より文教施設応急危険度判定士の派遣要請があり(4月17日)、文部科学省職員3名を派遣(4月19日)
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査については、地震の被害状況を踏まえ、熊本県全域及び宮崎県の一部の市町村教育委員会において、調査の実施を見送り
- ・公立学校共済組合において、同組合の九州地区宿泊施設について、被災者の宿泊料を無料で受け入れることを決定(4月16日)。また、更なる被災者への支援を徹底するため、同組合に初等中等教育局財務課長通知を发出(4月18日)。なお、熊本宿泊所(70名)、その他3施設において被災者を受入れ済み(4月18日)。さらに、避難地域の広域化を勘案し、関西・四国・中国地方まで受入宿泊施設を拡大(4月20日)
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会及び都道府県知事宛てに发出(4月18日)
- ・被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等(①義務教育段階における教科書の取扱い、②幼稚園、高等学校及び特別支援学校等における入学料等の取扱い、③就学援助等について、④高校生等への修学支援、⑤課程の修了の認定等について、⑥補充のための授業等について、⑦心のケアを含む健康相談等の充実)について取組を促す通知を、附属学校を置く各国立大学長宛てに发出(4月19日)
- ・熊本地震により被災した生徒等に関する高等学校等就学支援金の具体的な取扱いに係る事務連絡を都道府県・各国立大学法人等高等学校等就学支援金担当宛てに发出(4月19日)

- ・被災した学生への配慮等(①修学困難な学生に対する経済的支援、②外国人留学生に対する配慮、③学生に対する単位の認定、就職活動等への配慮)について取組を促す通知を、各国公私立大学長、各国公私立短期大学長、各国公私立高等専門学校長、並びに、各都道府県知事、各都道府県教育委員会教育長、専修学校を置く国立大学長、厚生労働省医政局長及び厚生労働省社会・援護局長を経由して各専修学校及び各種学校宛てに発出(4月20日)
- ・文化財等の被災状況を把握し、被災状況や現地の要望を踏まえて支援方策を検討するため、文化庁熊本地震災害連絡調整室を設置(4月21日)
- ・文化財の被害情報を収集するため、文化庁文化財調査官等5名を熊本県に(4月22日、23日)、3名を大分県に(4月25日、26日)派遣
- ・住居滅失など地震被害に伴う職員の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡(4月20日)
- ・被災した児童生徒への教科書給与を行うに当たっての教科書事務に関する留意事項について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を発出(4月21日)
- ・被災地へのスクールカウンセラー派遣について、日本臨床心理士会に協力依頼するとともに、各都道府県・指定都市教育委員会に被災地からの派遣要請に応じて、スクールカウンセラーの派遣や関連情報の提供を依頼(4月21日)
- ・熊本県教育委員会からの文教施設応急危険度判定士の派遣要請に応えるため、4月25日から文部科学省職員等の第2陣を派遣予定(3名→9名に増員)
- ・避難された方々が、少しでも安心して学校施設での避難生活を送っていただけるようにするため、現在の避難場所での避難が維持できるよう、最大限の対応をお願いすることについて、熊本県や教育委員会等に対し、事務次官名で通知を発出(4月21日)

<国立大学法人等>

- ・被災者を受け入れている熊本大学に対し、九州大学、長崎大学等から水、毛布、食料等の物資を支援。また、厚生労働省の要請を受け、大学附属病院より、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣(4月16日～)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・ウェブサイトとポータルサイト(クライシスレスポンスサイト)を開設(4月14日)
- ・リアルタイム地震被害推定システム(暫定版)により建物全壊棟数分布の推定を実施(4月15日、16日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会に強震観測網の解析結果等の資料提供(4月15日、17日)
- ・被災状況等を整理し、DMAT等に必要な情報提供を行う災害リスク情報利活用システム(eコミュニティ・プラットフォーム)を活用した熊本県災害対策本部への業務支援(4月15日～)
- ・以下の調査等に職員を派遣
 - ―土砂災害に関し「土砂移動分布図(速報)」と「今後の注意点」について公表(4月21日)
 - ―熊本県災害対策本部への業務支援及び情報収集(現在6名:4月15日～)
 - ―道路・家屋等の被害状況調査(熊本県内1名:4月16日～17日、大分県内3名:4月21日～(予定))
 - ―土砂災害の被害状況調査及び情報収集(1名:4月17日～19日)
 - ―火山観測施設の現状確認等(2名:4月20日～)

<国立研究開発法人 理化学研究所>

・被災した九州地方の大学・研究機関等に対して、研究者・学生の受入、生物資料の保管・提供、機器の貸付といった支援を行うこととし、申込窓口を開設してウェブ上に公開(4月21日)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構>

・陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による取得画像を、要請に基づき以下の関連機関に対して提供(4月15日) (内閣府防災/国土交通省砂防計画課、九州整備局/国土地理院/九州大学/日本医師会)

<独立行政法人 日本学生支援機構>

・被災学生に対する奨学金緊急採用、JASSO支援金等の申請受付を開始(4月15日)
・災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急・応急採用の相談窓口を設置(4月20日)

4. 今後の対応

・引き続き、被害情報の把握に努めるとともに、教育委員会、大学等との連絡を密にし、明らかとなった諸課題に対しては、支援要請等を待つことなく、迅速かつ的確に対応

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室
室長 深堀 直人 (内線2988)
専門官 梅崎 聖 (内線3674)
電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290